

北九州市農業委員会
第19回東部部会会議（令和6年度2月部会会議）議事録

1 日 時 令和7年2月12日（木）午前10時00分～午前10時40分

2 場 所 小倉南生涯学習センター3階 視聴覚室

3 出席委員及び欠席委員

・出席委員 28名

農業委員 10名

川江秀孝	藤堂孝雄	各務浩	中谷陽子
柳野保博	古田俊策	中村治雄	清水正人
澤水理佳	稲光進		

農地利用最適化推進委員 18名

増田強	矢野孔清	中村眞一	平尾長正
松根豊春	吉村晃一	坂井準二	有松政則
村田堯	平林秀美	村田紘	古田仁重
瀬戸克哉	木村博美	大下治三	黒崎隆博
河内一弥	小田征二		

・欠席委員

農業委員 1名 八木田 経二

農地利用最適化推進委員 2名 酒井一生、山本勇次

4 事務局出席者

藤石 事務局長 池 永 次長 田 上 係長 飛 松 主査

5 議 事

(1) 農地関係

【報 告】

報告第101号	非農地証明願について	2件
報告第102号	農地法第3条の3の規定による届出について	3件
報告第103号	農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について	1件
報告第104号	農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について	2件

【議 案】

議案第49号	農地法第3条の規定による許可申請について	2件
--------	----------------------	----

6 傍聴人 なし

部会長

ただ今より、令和6年度 第19回東部部会会議を開会します。

会議の効率的な運営の観点から、報告事項は簡略化し、事務局の読み上げは省略します。議案書は事前に皆さまに送付され、ご覧いただいていることと思いますので、報告事項につきましてはご承認願います。

それでは、議案の審議に入ります。報告事項と同様に、事務局による個別内容の説明は省略します。

議案書の5ページをお開きください。議案第49号「農地法第3条の規定による許可申請について」、審議を行います。

それでは、第1項、小倉南区上曽根地区担当の澤水委員、報告をお願いします。

澤水委員

議案第49号第1項について、譲渡人が規模縮小、譲受人が規模拡大するもので、上曽根の申請地において、季節野菜栽培を行う計画です。

農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件を満たしていると考えます。これは土地としては譲受人、譲渡人がそれぞれ隣接した農地で、もともと真横で季節野菜を作っていたらっしゃる方でした。塀については小さいブロックで境を作っていて、境をなくして大きめの土地にして、季節野菜栽培を行うそうです。元々作っている野菜も自家消費という形で、親戚が多い方で販売はしないけど、自分たちで消費していくという形で今後も作っていくとのことでした。以上、報告いたします。

部会長

次に、第2項、小倉南区大字合馬地区担当の私、中村から報告します。

議案第49号第2項について、譲渡人が規模縮小、譲受人が規模拡大するもので、大字合馬の申請地において、水稻栽培を行う計画です。

農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件を満たしていると考えます。

親戚関係での売買であります。

ただ今の説明等に関して、何かご異議、ご質問等はありませんか。

(異議なしの声)

ご異議は無いようですので、議案第49号につきましては、許可と決定いたします。

以上をもちまして、本日の議案審議は終わりました。本日の署名委員は、13番矢野委員と14番中村眞一委員です。よろしく申し上げます。そのほかで何かございませんか。ほかになければ、これで令和6年度第19回東部部会会議を閉会します。